

あかね雲



CONTENTS

- ◆あいさつ……………P1
- ◆通常総会プログラム……………P3
- ◆平成24年度通常総会提出議題
 - ・(社)島根県看護協会総会運営規則(案)……………P4
 - ・名誉会員の推薦(案)……………P8
 - ・平成24年度スローガン(案)……………P9
 - ・平成24年度(社)島根県看護協会改選役員、推薦委員の選任(案)……………P10

◆報告事項

- ・平成24年度重点事業並びに事業計画……………P11
- ・平成24年度収支予算……………P21
- ・平成25年度(社)日本看護協会通常総会の代議員・予備代議員の選出について……………P24



発行／公益社団法人島根県看護協会

発行責任者／春日順子 編集／広報委員会

平成 24 年度 公益社団法人島根県看護協会通常総会の開催にあたって

公益社団法人島根県看護協会
会長 春日順子



公益社団法人に移行して初めての通常総会を開催するにあたり、会員の皆さまの日頃のご支援ご協力に心から感謝申し上げます。

さて、最近の島根県の医療を取りまく環境をみると、少子高齢化が進展する中にあり医師看護師等の確保困難から病棟閉鎖や医療機能の低下をきたす深刻な状況にあります。そのような状況で看護職は、安全で安心できる質の高い看護サービスの提供者として幅広い役割を担っていくことが求められています。

平成 24 年 4 月 1 日、本会は「公益社団法人島根県看護協会」として設立登記が完了し、新たな一步をスタートしました。「看護の質の向上」、「安心して働き続けられる環境づくりの推進」、「看護領域の開発・展開」を使命に掲げ、県民の健康な生活の実現に貢献できるよう会員一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

「公益社団法人島根県看護協会」として初めての通常総会を開催いたします。

これまで総会は、法人の最高決議機関で組織、運営その他法人に関する一切の事項を決議してきました。新たな法律では、「総会」の役割・権限は、法人運営の基本を定める定款の変更、入会金及び会費の決定、理事・監事の選任及び解任、決算書の承認に絞られることとなり、総会のあり方が変わります。一方、事業計画や予算の策定等業務執行の決定及び理事の職務執行の監督は、「理事会」の権限となり、「理事会」の役割責任が大きくなりました。これまで事業計画及び予算案は総会の議決事項でしたが、機動的な業務執行を行うため、理事会の決議事項とし、総会では報告事項となります。

平成 24 年度島根県看護協会の重点事業並びに事業計画について説明します。

1. 労働条件・労働環境の改善

看護職の確保定着とワーク・ライフ・バランスの実現をめざし、平成 23 年度に継続して 24 年度は、日本看護協会と連携し、県内 5 支部 11 病院が参加し、ワーク・ライフ・バランス推進ワークショップを開催いたします。各支部活動と連携し、WLB の議論が深められよう取り組みます。

2. 安全で効果的な医療提供体制に向けた看護職の業務範囲の見直し・拡大

「チーム医療の推進」が挙げられ、今までの診療補助業務の枠を超えた特定看護師（仮称）について議論され、「看護師特定能力認証制度」として法制化が検討されています。日本看護協会と連携し看護職としての専門性を明確にし、看護師の能力を最大限に發揮できる仕組みづくりをめざし、業務範囲の見直し・拡大に向けた検討を進めます。

3. 長期的な在宅療養を支える訪問看護の推進と介護領域における看護機能の強化

超高齢化社会を迎え、在宅療養におけるケアニーズはますます増加し多様化しています。介護と看護の連携によるサービス提供体制の確保に向け活動をします。また、介護施設における看護機能の強

化のために、介護施設に勤務する看護職員との連携強化を図ります。

4. 看護基礎教育及び保健師・助産師の基礎教育の充実

日本看護協会と連携し、看護基礎教育及び保健師・助産師の基礎教育の充実に向けて取り組みます。

5. 看護職の卒後臨床研修制度の推進

平成 21 年 7 月に法制化された「看護職の卒後臨床研修制度」の努力義務化を受け、県の委託事業として新人看護職員臨床研修 4 コース、助産師卒後教育研修として新人助産師研修、助産師外来・院内助産実施のための人材育成研修の充実強化を図ります。

6. 効果的な保健師活動推進のための活動基盤強化

保健師が関わる健康問題は生活習慣病予防など多岐にわたり役割を期待されています。保健・医療・福祉・産業等の場で働く保健師の連携強化と「保健指導」の力量を高めるための研修等を開催します。また、保健活動の実態や研修等のニーズ把握を行い、保健活動の基盤強化につなげます。

7. 助産師による安全で安心な出産体制づくりの推進

平成 23 年度島根県周産期医療体制のあり方検討会において、各施設での中長期的な院内助産システム構想やシステム構築のためのスケジュールを示すよう提言されています。平成 23 年度には助産外来実施施設が 7 施設に増え、ハード・ソフト面での充実に向けた検討がされています。一方、院内助産については、混合病棟化の問題や助産師の実践能力面に課題があることから、安全で安心な出産体制づくりに向けての検討をしていきます。

看護職の継続教育については、平成 24 年度「教育計画」に掲載しています。一般教育のほか「認定看護管理者教育セカンドレベル教育」などの資格認定教育を計画しています。専門職業人としてのキャリア形成の機会として、活用いただきますようお願いします。

日本看護学会一小児看護学術集会を 9 月 13 日、14 日「すべての子供が笑顔でいるために～今・私たちにできる看護実践～」をメインテーマに島根県民会館で開催いたします。たくさんの演題登録及びご参加をお待ちしております。

平成 23 年度、隣接する土地及び建物を取得し、建物を改修いたしました。新たな会議室や研修室の活用により協会事業の充実を図り、更なる発展をめざします。

今年度のスローガン（案）「安全・安心な医療をめざして、看護職が働き続けられる環境をつくろう」のもと、会員の皆さんとともに看護の発展・充実に向けて活動したいと思います。

総会に続きまして、特別講演「災害時における看護—東日本大震災から考えること」を、講師に黒田裕子氏をお迎えし、開催いたします。東日本大震災の発生と同時に献身的に避難所を回られたご経験をおとして災害看護について考える機会になれば幸いです。

会員の皆さんから建設的なご意見をいただき、有意義な総会となりますよう願ってご挨拶いたします。

平成 24 年度
公益社団法人 島根県看護協会通常総会プログラム

日 時	平成 24 年 6 月 2 日 (土) 9:15 ~ 12:00
場 所	ビッグハート出雲 白のホール 出雲市駅南町 1 丁目 5 番地
8:30	開 場
8:45	受 付
9:10	オリエンテーション
9:15	開 会 物故会員への黙祷 会長あいさつ 来賓祝辞 来賓紹介 祝電披露 名誉会員の推薦および名誉会員証贈呈 島根県看護協会長表彰 各種表彰受賞者の披露 (小休憩) 議長団選出 議事録署名人決定 平成 23 年度総会議事録朗読
	提出議題審議
	第一号議案 公益社団法人島根県看護協会総会運営規則(案)
	選挙
	選挙管理委員の任命 平成 25 年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選出 投票
	報告事項
	日本看護協会理事会報告 法人会員会報告 中国四国地区法人会員会報告 都道府県職能委員長会報告 中国四国地区職能委員長会報告 島根県看護協会理事会報告 職能委員会報告 常任委員会・特別委員会報告 支部活動報告 平成 23 年度事業報告
	提出議題審議
	第二号議案 名誉会員の推薦(案) 第三号議案 平成 24 年度スローガン(案) 第四号議案 平成 24 年度役員、推薦委員の選任(案) 第五号議案 平成 23 年度決算報告(案)及び監査報告
	報告事項
	平成 24 年度重点事業並びに事業計画 平成 24 年度支部事業計画 平成 24 年度収支予算 選挙結果報告 新役員紹介、退任役員への謝辞、退任役員代表あいさつ 日本看護協会綱領宣言 協会歌合唱 閉会のあいさつ 閉 会
12:00	
13:00	特別講演 講師：黒田裕子氏「災害時における看護－東日本大震災から考えること－」
14:30	特別講演終了

第一号議案

公益社団法人島根県看護協会 総会運営規則（案）

第1章 総 則

（目的）

第1条 この規則は、公益社団法人島根県看護協会（以下「本会」という。）定款第21条の規定に基づき、総会の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（遵守義務）

第2条 総会出席者は、法令・定款・定款細則及びこの規則を遵守しなければならない。

第2章 総会の出席者等

（登録）

第3条 正会員は、総会当日開会定刻までに会場に到着し、受付において、会員証を提示し受付名簿に記名する。

（役員の出席）

第4条 理事及び監事は、やむを得ない事由がある場合を除き、総会に出席しなければならない。

（役員以外の出席）

第5条 本会の職員等は、理事・監事を補助するため議長の許可を得て総会に出席することができる。

第3章 総会の開会等

（議長団選出前の進行役）

第6条 議長が選出されるまでの間、会長の指名した者が会の進行をつかさどるものとする。

（議長団の選出）

第7条 議長団の選出は、出席会員の中から推薦委員会が推薦した候補者について総会において承認決議を行う方法とする。

（議長の権限）

第8条 議長は、総会の秩序を維持し、議事を整理する。

2 議長は、次の発言に対し必要な注意を与え、制限し又はその発言を中止させることができる。

（1）議長の指示に従わない発言

（2）議題に関係しない発言

（3）冗長又は重複する発言

（4）その他総会の品位を損ない議事を妨害又は議場を混乱させるような発言

（定足数の確認）

第9条 議長は、総会の開会に際し事務局に出席者数を確認させ会場に報告しなければならない。

（開会の宣言）

第10条 議長は、前条の報告により定款第17条に定める総会成立のための定足数が満たされたことを確認したときは、開会を宣言しなければならない。

(開会時刻の繰下げ)

第11条 議長は、正会員の出席数が定足数に満たないときは、その他総会を開会するにつき重大な支障があると認められるときは総会の開会時刻を繰り下げることができる。この場合は既に入場している会員等に対し、遅滞なく繰り下げるられた時刻を通知しなければならない。

(議題の提出)

第12条 会長は、総会に付する議題を文書にして議長に提出しなければならない。

(審議の順序等)

第13条 議長は提出された議題について、あらかじめ記載された順序に従い、審議に入るものとする。ただし、理由を述べてその順序を変更することができる。

2 議長は、複数の議題を一括して付議することができる。

(理事等の報告・説明)

第14条 議長は、提出された議題について提出した理事又は監事に主旨説明を行わせた後、その審議に入るものとする。

2 当該議題に関する事項の報告又は説明を行う理事又は監事は、議長の許可を得て補助者に報告又は説明をさせることができる。

(質疑)

第15条 出席正会員は、議題について質疑をすることができる。

(発言の機会)

第16条 正会員は、議題に関する事項の報告又は説明終了後でなければ、当該議題に関し発言することはできない。

(発言)

第17条 正会員が議題について発言するときは議長の許可を得なければならない。発言に先立ち自己の氏名と所属を明らかにしなければならない。

2 発言の順序は議長が決する。

3 簡潔明瞭に発言する。議長は、議事の進行上必要があると認めるときは発言時間を制限することができる。

(議長の発言)

第18条 議長が討論のために発言しようとするときは議長を交代し、会員席に着かなければならない。

2 議長が討論に参加したときは、その議題又は議案の採決が終わるまで議長に服することはできない。

(説明義務者)

第19条 正会員の理事に対する質問の説明は会長又はその指名した理事が行う。

2 正会員の監事に対する質問の説明は各監事が行う。ただし、監査意見が統一されている場合は、監事の協議により定められた監事が行うことができる。

3 理事又は監事は、議長の許可を得たうえで補助者に説明させることができる。

(一括説明)

第20条 理事又は監事は、正会員の質問に対して一括して説明することができる。

(説明の拒絶)

第21条 理事又は監事は、質問が次の理由に該当するときは説明を拒絶することができる。

- (1) 質問事項が総会の目的事項に関しないものである場合。
- (2) 説明することにより正会員の共同の利益を著しく害する場合
- (3) 説明することにより本会、その他の者（当該正会員を除く）の権利を侵害することとなる場合
- (4) 説明をするために調査を行うことが必要である場合
- (5) その他説明をしないことにつき正当な理由がある場合

(動議の提出)

第 22 条 議長は出席会員から動議の提出があった場合には、まず賛否の決議を行い賛成の決議を得た場合に議題とする。

(優先動議)

第 23 条 次の動議は他の議事に優先して取り扱い、少なくとも賛否各一名の討論の後、直ちに採決に入らなければならない。

- (1) 議事の進行、討論の打ち切り、休憩又は休会の動議
- (2) 議長不信任
- (3) 大会の秩序保持に関する動議

(議長不信任動議の審議)

第 24 条 議長は、当該議長の不信任の動議の審議にあたっても職務を行うことができるものとする。

(動議の却下)

第 25 条 議長は、動議が次の事由にあたる時は却下することができる。

- (1) 当該修正動議に関する議題の審議に入っていないとき、または審議を終了したとき。
- (2) すでに同一の内容の動議が否決されているとき。
- (3) 総会の議事を妨害する手段として提出されたとき。
- (4) 法令、定款その他本会が定める規則等に適合しないとき又は権利の乱用にあたるとき。

(休憩)

第 26 条 議長は、議事の進行上必要と認めるときは休憩を宣言することができる。

(採決)

第 27 条 議長は、質疑及び討論が尽くされたと認められるときは審議終了を宣言し、議案の可否を採決する。

(採決の方法)

第 28 条 議長は、裁決について賛否を確認できるいかなる方法によるものとができる。

(議案の修正)

第 29 条 議案を修正しようとする会員は、10名以上の会員の賛成を得て修正案をあらかじめ議長に提出しその主旨を説明しなければならない。

- 2 議長は討論の終結後前項の修正案についてまず採決しなければならない。
- 3 同一事案について数個の修正案が提出されたときは議長が裁決の順番を決める。
- 4 修正案がすべて否決されたときは原案について採決しなければならない。

(延期又は続行)

第 30 条 総会を延期又は続行する場合は、総会の決議による。

- 2 前項の場合、延会又は継続会の日時及び場所についても決議しなければならない。ただし、その決

定を議長に一任することを妨げない。

3 前項ただし書きの場合、議長は決定した日時及び場所をすべての正会員に通知する。

4 延会又は継続会の日は、最初の総会の日より2週間以内に定めなければならない。

(閉会)

第31条 議長はすべての議事を終了したとき又は延会若しくは続行が決議されたときは、閉会を宣言する。

(議事録)

第32条 総会の議事録は書面又は電磁的方法をもって作成し、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上が署名又は記名押印（電子署名含む）をしなければならない。

2 議事録には下記の事項を記載する。

- (1) 会議の日時、場所及び目的
- (2) 出席した正会員数、役員及び議長団の氏名
- (3) 会長又は役員の報告事項
- (4) 会議に付された議題
- (5) 議題となった動議及び動議者の氏名
- (6) 議事お及び発言の要旨
- (7) 決議事項
- (8) その他議長において必要と認めた事項

第4章 雜 則

(改 廃)

第33条 この規則の改廃は、総会の決議により行う。

附 則

この規則は、平成24年6月2日（総会の決議の日）から施行する。

第二号議案

名 誉 会 員 の 推 薦 (案)

若 月 恭 子 氏 (84 歳)

【提案理由】

長年にわたり、看護協会活動に貢献された若月恭子氏を島根県看護協会名誉会員に推薦したい。

【推薦理由】

昭和 20 年、島根県松江中央保健所附属保健婦養成所を卒業、島根県職員として松江保健所等に勤務し保健衛生活動に取り組み、地域に密着した公衆衛生の啓発・推進に努め、県民の健康増進と福祉の向上に寄与した業績は高く評価される。その後、島根県医務予防課に勤務し看護行政の立場で県内の看護職員確保や看護の質向上などに貢献した。昭和 38 年から 19 年間にわたり島根県立保健師専門学院の教務主任として、保健師教育に情熱を傾けて、県及び市町村等の保健師確保に繋げた。昭和 58 年からは島根県立総合看護学院副学院長として、看護基礎教育の向上に多大なる貢献をし、同年に優良看護職員として厚生労働大臣表彰を授与した。

【看護協会事業についての功績】

昭和 34 年から日本看護協会保健婦部会島根県支部の役員として、看護職員の質の向上に努め、昭和 40 年の島根県支部協議会の発足に取り組んだ。昭和 49 年から 2 年間、日本看護協会保健婦会島根県支部長、並びに島根県支部協議会長に就任し、保健師・助産師・看護師の県内組織の統合にむけて尽力した。昭和 53 年には社団法人島根県看護協会設立時の第 1 副会長に就任し、3 職能の一体化と法人組織の設立にむけて情熱を注いだ。

昭和 52 年には日本看護学会「地域看護分科会」の学会準備委員長としての重責を果たし、翌年開催された「地域看護分科会」を成功へと導いた。

昭和 54 年から島根県看護研修センター会館建設委員会の担当理事として、会館建設に関する度重なる協議、補助金申請・資料作成などに奔走し、会館建設推進の礎となるよう取り組んだ。

島根県立看護短期大学の開設にむけて、看護大学設置促進協議会の委員として質の高い看護職の養成をめざした看護基礎教育の発展に尽力した。

平成 2 年から島根県国民健康保険連合会の支援を受け、島根県在宅保健師等ほたんの会の設立準備に努め、初代会長として 5 年間の会長職を務めた。

第三号議案

平成 24 年度スローガン（案）

**安全・安心な医療をめざして
看護職が働き続けられる環境をつくろう！**

説明要旨

少子高齢社会が急速に進展し、人々の生活の質や健康に対するニーズが多様化するなかで、看護職の役割・活動の場が大きく広がっています。

平成 24 年度から島根県看護協会は、公益社団法人として活動します。県民から信頼されるよう、看護の質の向上と看護職が安心し専門職業人として誇りをもって働き続けられる環境づくりにつとめ、安全で安心な医療の提供をめざして活動を推進いたします。

第四号議案

**平成 24 年度
公益社団法人島根県看護協会改選役員、推薦委員の選任(案)**

(1) 役 員

島根県看護協会定款第 28 条第 1 項に基づく役員の任期満了に伴い、島根県看護協会定款施行細則第 13 条第 1 項の規定に基づき次の役員の選任を求める。

役 員 名	氏 名	職 種	施 設 名
理 事 (会 長)	春 日 順 子	看 護 師	公益社団法人島根県看護協会
理 事 (副会長)	森 本 幸 子	保 健 師	個 人 会 員
理 事	徳 若 光 代	保 健 師	公益社団法人島根県看護協会
理 事	三 代 美 知 子	看 護 師	公益社団法人島根県看護協会
助産師職能理事	吾 郷 美 晴	助 産 師	島根県立中央病院
看護師職能理事	津 島 照 美	看 護 師	松江赤十字病院
支部理事 (雲南)	長 谷 川 千 代 美	看 護 師	町立奥出雲病院
支部理事 (大田)	今 田 真 美	看 護 師	大田市立病院
支部理事 (浜田)	谷 口 真 理 子	看 護 師	済生会江津総合病院
准 看 護 師 理 事	浅 草 友 香	准看護師	出雲市民リハビリテーション病院
監 事	角 橋 ヤ ス 子	保 健 師	個 人 会 員

(2) 推薦委員

島根県看護協会定款施行細則第 10 条第 3 項に基づく推薦委員の任期満了に伴い、島根県看護協会定款施行細則第 13 条第 1 項に基づき次の推薦委員の選任を求める。

役 員 名	氏 名	職 種	施 設 名
推 薦 委 員	今 若 陽 子	保 健 師	松江保健所
推 薦 委 員	金 丸 礼 子	保 健 師	松江市役所
推 薦 委 員	山 本 雅 子	助 産 師	島根大学医学部附属病院
推 薦 委 員	今 岡 桂 子	看 護 師	島根県立中央病院
推 薦 委 員	田 辺 美 代 子	看 護 師	松江市立病院
推 薦 委 員	三 浦 瞳	看 護 師	公立邑智病院
推 薦 委 員	中 井 弘 恵	准看護師	松江生協病院

報告事項

平成 24 年度事業計画

島根県看護協会は、基本理念に基づき、看護の質向上、働き続けられる環境づくり、看護領域の開発・展開の 3 つの柱で活動します。この使命を達成するために次の重点事業並びに事業を計画いたします。

平成 24 年度重点事業

1. 労働条件・労働環境の改善
2. 安全で効果的な医療提供体制に向けた看護職の業務範囲の見直し・拡大
3. 長期的な在宅療養を支える訪問看護の推進と介護領域における看護機能の強化
4. 看護基礎教育及び保健師・助産師の基礎教育の充実
5. 看護職の卒後臨床研修制度の推進
6. 効果的な保健師活動推進のための活動基盤強化
7. 助産師による安全で安心な出産体制づくりの推進

島根県看護協会は、公衆衛生の向上を目的とした公益目的事業並びに、その公益目的事業の推進に資するための収益事業等を日本看護協会と連携し以下の通り行います。

◆事業計画は定款第 4 条の 7 つの事業に沿って掲載しています。

1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
2. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
3. 看護に関わる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
4. 地域ケアサービスの実施及び促進などによる人々の健康及び福祉の増進に関する事業
5. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
6. 施設の貸与に関する事業
7. その他本会の目的を達成するために必要な事業

・事業内容の太字は重点事業、下線は新規事業

1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業

・予算額は、直接事業費のみを計上

目 標	事 業	内 容	予算額 単位(千円)
1 - 1) 継続教育の 推進	1) 教育研修プログラムの 企画・実施 【重・全体】	● 教育研修プログラムの企画・実施 I リフレッシュ教育 ・新人・初心者のための研修 ・自らを高め、人を育てるための研修 ・看護実践に活かすための研修 ・メンタルヘルス研修 ・リーダー・教育支援者のための研修 ・他の教育機関との連携研修 ・島根県立大学看護学部との連携企画：看護研究計画立案	3,930

	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星通信対応研修の実施（6コース） II ステップアップ教育 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習 <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護師養成講習会－ステップ1 開催日：平成24年5月～10月 24日間 ・緩和ケアアドバイザー養成研修 期間：平成24年9月6日～平成25年3月 9日間 講座：15講座 実地研修：がんサロン見学 0.5日 緩和ケア病棟見学 2日間 ・助産師のためのキャリアアップ研修 III 資格認定教育 <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護管理者制度セカンドレベル教育 期間：平成24年5月25日～10月6日（分散型） ・認定看護管理者制度ファーストレベル教育 期間：平成24年10月12日～12月22日（分散型） IV 特別企画 <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理者養成研修 期間：平成24年6月20日～8月4日(45時間) ・新人看護職員研修責任者研修 期間：平成24年10月29日～12月21日(6日間) ・新人看護職員教育担当者研修 期間：平成24年10月29日～25年1月17日(6日間) ・新人看護職員実地指導者研修 期間：平成24年8月21日～10月2日(6日間) ・新人看護職員多施設合同研修 期間：平成24年4月25日～25年1月10日(7日間) ・助産師卒後教育研修 助産外来・院内助産実施の人材育成 新卒助産師研修 ・3職能研修・委員会研修 		
1-2) その他委託事業	<p>1) 未就業者及び長期離職者への再就業支援</p> <p>2) 訪問看護師養成講習会の開催【重点・3】</p> <p>3) 新人看護職員研修の開催【重・5】</p> <p>4) 助産師卒後教育研修の実施【重5・7】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●就業支援研修会：出雲地区3日間（松江）石見地区3日間（益田） <ul style="list-style-type: none"> ・参加者：①未就業の看護職 ②再就職1年未満の看護職員 ③診療所などに勤務している看護職員 ・開催期間：平成24年7月～平成25年1月 ●施設体験研修：再就業への動機づけ・職場適応 ●技術自主トレーニング：島根県ナースセンター（DVD・キットなど） ●臨床実技研修：医療的処置の基本的知識・技術の習得 ●訪問看護師養成講習会－ステップ1（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：平成24年5月～10月 24日間 ●訪問看護e - ラーニング（訪問看護振興財団）への周知及び協力 ●研修責任者研修 教育担当者研修 実地指導者研修 多施設合同研修の実施（再掲） ●助産師卒後教育研修プログラムによる運用 <ul style="list-style-type: none"> ・新卒助産師研修プログラム 集合研修、医療機関相互協力（交流）研修 (集合研修) 開催日：未定 (医療機関相互協力研修) 開催日：平成24年7月～25年3月 研修施設：マザリー産科婦人科医院；正常分娩 島根県立中央病院；異常妊娠婦管理 島根県立中央病院；NICU管理 ●指導者のためのキャリアアップ研修プログラム ・助産外来・院内助産実施の人材育成 	734

	5) がん・緩和ケア研修 6) がん看護体制整備事業	● 緩和ケアアドバイザー養成研修(再掲) ● 外部コンサルテーション事業	1,770
1-3) 全国看護セミナーへの協力	1) 全国看護セミナー開催への協力	テーマ：NBN－看護現場でナラティブな視点を活かすために 講 師：石垣靖子氏 他 開催日：平成24年11月10日・11日 会 場：くにびきメッセ	
1-4) 学会等看護研究活動の推進	1) <u>第43回日本看護学会～小児看護～学術集会開催</u>	● 第43回日本看護学会～小児看護～学術集会 テーマ：すべての子どもが笑顔でいるために～今・私たちにできる看護実践～ 開催日：平成24年9月13日・14日 会 場：島根県民会館 特別講演：子どもの痛みのケア 講 師：片田範子氏 兵庫県立大学看護学部長 教育講演：眠りが育てる子どもの脳と体 講 師：神山潤氏 浦安市川医療センター管理者、医師	8,210
1-5) 医療・看護における安全対策の推進	1) 医療と看護の安全に関する相談・支援 2) 医療安全管理者の養成 3) 医療・看護における安全啓発・推進のための研修会 4) <u>医療安全管理者ワークショップ（リスクマネージャー交流会）</u> 5) 看護職賠償責任保険の加入促進	● 日本看護協会との連携 ● 「医療・看護安全相談窓口」による相談、支援 ● 医療安全管理者養成研修(再掲) ● 医療・看護における安全を推進する研修会：島根県との共催、医療安全週間行事 ・ 開催日：12月予定 ・ 対 象：医療従事者 ● 医療安全管理者ワークショップ（リスクマネージャー交流会） ・ 開催日：7/17、9/11、11/5、H25 3/1 ● 看護職賠償責任保険制度サービス推進室との連携による会員への加入の促進、広報誌あかね雲、ホームページによる広報	88 345
1-6) 災害時の看護支援活動の強化	1) 災害支援ナース登録の推進 2) 灾害支援ナースの育成 3) 日本看護協会災害支援ネットワークシステムの周知	● 災害支援ナース登録者募集と登録 ● 災害支援ナース育成研修の開催 ① 災害看護研修会－基礎編 テーマ：災害医療と看護（衛星通信） 開催日：平成24年11月8日・9日 ② 災害看護研修会－実務編 講 師：災害看護支援機構 黒田裕子氏 開催日：平成24年10月3日・4日 ③ 島根県看護協会通常総会「特別講演」 テーマ：災害時における看護 講 師：黒田裕子氏 NPO法人阪神高齢者・障害者ネットワーク理事長 ● 都道府県看護協会災害看護担当者会議への出席(8/5) ● 灾害時支援ネットワークシステムを活用した合同防災訓練への参加 ● 会員への情報提供	14 60 341

2. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康・福祉の増進に関する事業

目 標	事 業	内 容	予算額 単位(千円)
2-1) 看護職の労働条件・労働環境の改善	1) 看護職員実態調査 1) - ①看護師実態調査まとめと報告書の作成 1) - ②介護施設に働く看護職員実態調査まとめと報告書の作成 2) 看護職の働きやすい職場環境づくりの推進【重・1】 3) 働き続けられる職場づくりのための改善案の提示（ワーク・ライフ・バランス実現のための多様な勤務形態への支援） 4) 看護職の働きやすい職場環境づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ●看護職の働く環境について調査（平成23年度）し、結果をまとめ、課題解決の方策を考える。 ●介護・福祉施設で働く看護職員の就業実態や研修ニーズ等について調査し、課題を検討する。 ●看護職定着推進研修会（社会経済福祉委員会） <ul style="list-style-type: none"> ・ねらい：看護職が働き続けられる職場づくりの推進 ・内容：講演、パネルディスカッション ●離職防止対策事業・看護配置の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態の検討、普及・推進 ・看護提供体制の工夫 ・看護の専門性と看護業務の改善 ・子育て支援のための環境づくりの推進 ・労働安全衛生の推進 ・医療安全対策の推進 ●夜勤・交代制勤務ガイドライン（案）について情報提供 ●豊かなキャリアの継続を促進 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職者のキャリアアップを促進 ・再就業支援のための対策の推進 ●研修会開催：働き続けられる職場づくり～看護労働のシフトワークの改善～（衛星通信） <ul style="list-style-type: none"> 日 時：平成24年11月22日（木） 	240 297
2-2) 看護職の確保定着の取組みと評価	1) 看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップの実施【重・1】 2) 新卒看護職の定着促進への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●看護職のWLB推進ワークショップの開催 <ul style="list-style-type: none"> 開催日：平成24年8月1日・2日 ●看護職のWLB推進フォローアップワークショップの開催 <ul style="list-style-type: none"> 開催日：平成25年1月18日 参加施設（6病院）、インデックス調査のみの参加 施設訪問 10月 ●WLB推進フォーラムの開催（平成25年2月予定） ●看護学生の職場選択の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・看護学生のための職場探しガイド活用による支援 ●新卒看護職の離職防止への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「新人ナース研修会」開催による新人の交流促進 ・新人看護師の相談・支援（ナースセンター等） ・就職ガイダンスへの参加（ソレイユ、UIターン事業等） 	1,202
2-3) 看護職確保のための求人・求職活動推進	1) 無料職業紹介 2) 行政・関係機関との連携 3) 広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ●求人及び求職登録の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・関連団体等による就職ガイダンスへの参加 ・医療機関等からの求人受付・登録の推進 ・未就業有資格者のナースバンクへの登録及び相談の実施 ●NCCSの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・NCCSの運用によるデータ管理・分析 ●島根県及び関係機関との連携 ●中央ナースセンターとの連携 ●ハローワーク等との連携 ●「ナースセンターだより」の発行 年4回 	1,726
2-4) 再就業支援体制の充実	1) 就業相談・指導	<ul style="list-style-type: none"> ●就業相談の実施（ナースセンター） <ul style="list-style-type: none"> ・相談日：随時 ●移動就業相談会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・出雲、大田、江津、浜田、益田で1回／月の開催 	726

	<p>2) 看護相談員との連携</p> <p>3) 看護職の雇用・就業・進路に関する情報提供</p> <p>4) <u>退職者離職実態調査</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 看護・福祉お仕事相談会 ハローワーク松江で 1回／月開催 ● 求人施設への訪問相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・管理者への情報提供・相談・支援 ・職員への相談、支援等の働きかけ ● 担当地区、施設内の看護職員の再就業の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・就業中の看護職員の離職防止 ・看護職員の確保に関する調査・報告等への協力 ● 看護相談員連絡会議の開催（島根県と共催） ● ナースセンター利用者等への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・島根県との連携によるパンフレット配布 ・ナースセンターたよりの発行 ・ナースセンター事業の紹介 ・退職後の就業実態について調査し、看護職が潜在しない仕組みを構築していく ・対象：ナースセンターに届け出のあった退職者 	1,741 500
2-5) 再就業支援	1) 就業支援研修の開催(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ● 就業支援研修会：講義3日（松江・益田の2会場） ・参加者：①未就業の看護職②再就職1年未満の看護職 ③診療所などに勤務している看護職員 ・開催期間：平成24年7月～平成25年1月 ● 施設体験研修：再就業への動機づけ・職場適応 ● 看護技術自主トレーニング：島根県ナースセンター（DVD・キットなど） ● 臨床実技研修：基本的知識・技術の習得 	
2-6) 看護職の確 保定着対策 の推進	<p>1) 看護職に選ばれる職場 づくりへの支援（ワーク・ ライフ・バランス実現の ための多様な勤務形態）</p> <p>2) 看護職の働きやすい職 場環境づくりの支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 離職防止対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態導入支援 ● 「看護相談員連絡会議」開催 <ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者を対象として、看護マンパワーに関する諸課題の改善に向けた検討 	

3. 看護に係る調査、研究並びに看護業務及び看護制度の改善に関する事業

目 標	事 業	内 容	予算額 単位(千円)
3-1) 看護関連政 策の実現	<p>1) 看護関連政策への提言 ・陳情</p> <p>2) 関係会議等への意見反映</p> <p>3) 看護職の看護政策等へ の関心の喚起</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係行政・関係機関等への提言・要望 ● 県議会看護問題議員連盟等への要望 ● 関係会議等への意見反映 ● 看護の政策課題の実現に向けての研修会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・看護協会・看護連盟合同研修会 ・看護協会・看護連盟合同セミナー 	211 211
3-2) 看護基礎教 育の見直し	1) 看護基礎教育及び保健 師・助産師教育の推進【重・ 4】	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本看護協会との連携による活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・会員への情報提供 ・看護基礎教育の充実に向けた活動 	
3-3) 新人看護職 員卒後臨床 研修の努力 義務化を受 けての活動	1) 新人看護職員研修会の 企画実施【重・5】	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修責任者研修（再掲） ・新人看護職員研修教育担当者研修（再掲） ・新人看護職員研实地指導者研修（再掲） ・新人看護職員多施設合同研修（再掲） ・助産師卒後教育研修プログラムによる運用（再掲） 	

3-4) 准看護師制度問題の活動の推進	1) 准看護師制度問題についての情報収集及び情報提供	● 日本看護協会との連携による活動の推進	
3-5) 准看護師の2年課程(通信制)進学支援	1) 准看護師の進学支援 (1) 准看護師研修会の開催 (2) <u>准看護師の進学実態調査</u> 2) 日本看護協会奨学金貸与の紹介 3) 進学支援のための相談	● 看護師2年課程(通信制)進学に向けた支援 ● 准看護師進学支援研修 内容: ①講義 「最近の看護の動向」 講師: 島根県看護協会長 春日順子氏 「最新の看護ケア」 講師: 認定看護師(県内) ②体験発表: 「通信教育を受講して」 ③放送大学・2年課程の情報提供 日程: 11月18日 ● 対象: 進学支援研修受講者 目的: 上記研修の受講者の進学実態を調査し今後の支援を検討 ● ホームページおよび広報誌「あかね雲」等広報活動による周知 ・准看護師研修、看護管理者研修時説明 ● 准看護師等の相談対応(ナースセンター)	71
3-6) 看護職の業務範囲の見直し・拡大	1) 看護職の業務範囲の見直し・拡大に向けた検討、活動【重・2】	● 日本看護協会との連携による課題の検討 ● 看護師職能集会(講演とシンポジウム) テーマ: 看護師の業務拡大と看護の専門性 講師: 日本看護協会長 坂本すが氏 日程: 未定 ● <u>看護師職能Ⅱ領域集会(講演会と意見交換)</u> テーマ: 看護の動向 講師: 島根県看護協会長 春日順子氏 テーマ: 最新の看護ケア 日程: 8月5日 講師: 認定看護師(県内)	263 55
3-7) 保健師職能活動の推進	1) 保健師の専門性の強化に向けた活動【重・6】 2) 保健師職能研修会の開催 3) アンケートの実施 3) 保健師職能たより	● 日本看護協会との連携による課題の検討と活動の推進 ● 保健師職能研修会 テーマ: 「今後の保健師活動の在り方について」(仮称) 講師: 日本看護協会常務理事 井伊久美子氏 日程: 未定 ● 調査目的 ・保健師活動の実態調査及びニーズ調査 ● 保健師職能たよりの発行、ホームページの更新	325 70 60
3-8) 助産師職の活動の推進	1) 助産師の専門性の強化に向けた活動【重・7】 2) 助産師卒後教育研修(島根県委託事業) 3) 両親学級の実施 4) 両親学級の報告及び調査検討 5) <u>院内助産システム推進ワークショップ(中四国ブロック)への参加とその後調査【重・7】</u>	● 日本看護協会との連携による課題の検討と活動の推進 ● 助産師卒後教育研修プログラムによる運用(再掲) ・新卒助産師研修プログラム 新人助産師集合研修、医療機関相互協力(交流)研修 ・指導者のためのキャリアアップ研修プログラム 助産師外来・院内助産実施の人材育成 ● 妊婦とそのパートナー(夫)への出産準備教育 ・開催: 松江11回、雲南4回、出雲10回、江津3回開催 ● 今後の運営についての調査検討 ● 院内助産システム推進ワークショップ(平成24年3月3日)に参加し、その後レポートとアンケート調査の実施	242 6

	6) 国際助産師の日のつどい開催 7) 助産師職能広報	● 助産師の認知度を上げるための P R チラシの配布等 開催日：5月 26 日（土） 場所：雲南省立病院 広報誌あかね雲およびホームページで紹介	96
3-9) 看護師職能活動の推進	1) 看護師の専門性の強化に向けた活動 2) 看護師職能研修会の開催 3) 介護・福祉関係施設・在宅領域で働く看護師の業務実態調査【重・1・2】 4) 看護師実態調査【重・1・2】 5) 准看護師就学支援事業	● 日本看護協会との連携による課題の検討と活動の推進 ①「看護必要度評価者院内指導者研修」 内容：衛星通信研修 6月 3 日、12 月 ②看護師職能 1 領域の研修 テーマ：看護師の業務拡大と専門性（再掲） ③看護師職能 2 領域の研修 テーマ：看護の動向（再掲） ● アンケート結果のまとめと報告（再掲） ・ 調査目的：介護・福祉関係施設・在宅領域で働く看護職の課題を明らかにする（再掲） ● 平成 23 年度調査結果をまとめ課題を明らかにし今後の活動の資料とする（再掲） ● 日本看護協会との連携による活動の推進 ・ 准看護師問題に関する情報の把握及び提供 ・ 全国准看護師代表者会議への出席（未定） ・ 情報提供：ホームページ・広報誌あかね雲・准看護師研修会等 ● 看護師 2 年課程（通信制）への進学に向けてのモチベーションを高め、学習意欲の向上を図るために研修会の開催（再掲）	
3-10) 3 職能合同による活動	1) 三職能合同研修会の開催【重・4・5】 2) 「看護の日」記念のつどい開催	● テーマ：「卒後教育への取り組みと課題」 内容：基調講演、シンポジウム、意見交換 講師：未定 ● 「看護の日」記念のつどい オープニング 内容：新人看護職員のリレートーク ～忘れられない看護エピソード～ 特別講演：アクアス裏話～命の重さを感じながら～ 講師：三島有紀氏 しまね海洋館アクアス主任獣医師 同時開催：一日まちの保健室、訪問看護・在宅での療養に関する相談、看護体験、専門看護師・認定看護師活動報告、看護進学相談	479 550

4. 在宅ケア・訪問看護の実施及び促進等による人々の健康増進に関する事

目 標	事 業	内 容	予算額 単位(千円)
4-1) 在宅ケア・訪問看護の推進	1) 協会立訪問看護ステーションの機能の充実【重・3】 2) 安心・安全な在宅医療のための研修会	● 利用者の安定的確保 ● 24 時間対応体制の充実 ● 多角的な在宅サービス事業提供のあり方の検討 ● 看護学生等の訪問看護実習への協力 ● 関係団体との連携 ● 医療連携の推進（退院調整部門との連携の強化・充実） ● 継続看護実践研修会 ・ テーマ「在宅医療を見据えた効果的な退院支援・退院調整ができるための実際を学ぶ」 講師：茨城県立中央病院・茨城地域がんセンター 看護局長・がん看護専門看護師 角田直枝氏 開催日：平成24年12月8日（土） 看護研修センター	

4-2) 生活習慣病 予防の推進	1) 効果的な特定健康診査・ 特定保健指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本看護協会との連携による課題の検討と活動の推進 ● 生活習慣病予防の推進と普及活動 <ul style="list-style-type: none"> ・「まちの保健室」「看護の日」各種イベント参加などで生活習慣病予防について啓蒙活動 ● がん看護・緩和ケア研修の開催（再掲） 	
4-3) まちの保健 室事業の推 進	1) 「まちの保健室」活動 への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報活動の強化 ● 各種イベント等への参加 	
4-4) 地域の健康 づくり事業 への参加・ 協力	1) 県・各圏域における健 康づくり事業への参加・ 協力	<ul style="list-style-type: none"> ● イベント型まちの保健室（地域におけるイベント、あすてらす、高校祭など） ● 看護の日事業「一日まちの保健室」開催（再掲） ● 地域における関連団体等イベントへの協力 ● 自殺予防のキャンペーンへの参加 	
4-5) 出産・子育 て支援	1) 両親学級の実施 2) 両親学級検討連絡会の開催 3) 国際助産師の日のつどい開催 4) 性／生の教育支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 夫婦への出産準備教育（再掲） 開催場所：松江・雲南・出雲・江津で開催予定 ● 両親学級の内容を検討し、テキストを検討 ● 国際助産師のつどい（再掲） 開催日：平成 24 年 5 月 26 日 会 場：雲南市立病院 ● 性感染症の知識と予防等の普及活動（再掲） 	46
4-6) 訪問看護師 養成	1) 訪問看護師養成講習会 の開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問看護師養成講習会－ステップ 1（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催日：平成 24 年 5 月～10 月 24 日間 ● 訪問看護 e - ラーニング（訪問看護振興財団）の周知及び受講募集 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開講期間：平成 24 年 8 月～平成 25 年 2 月 	

5. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業

目 標	事 業	内 容	予算額 単位(千円)
5-1) 日本看護協 会との連携	1) 諸会議等への出席 2) 要望、情報提供等 3) WLB 推進ワークショップの実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 諸会議出席 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常総会・全国職能別集会 平成24年6月5・6・7日（千葉県 幕張メッセ） ・ 法人会員会 年1回 ・ 理事会 年6回程度 ・ 中国四国地区別法人会員会・職能委員長会 年1回 ・ 中国四国地区別職能委員長会 年2回 ・ 都道府県職能委員長会 年2回 ・ 都道府県看護協会社会経済福祉担当者会議 年1回 ・ 日本看護学会運営会議 年1回 ・ 医療安全推進会議 年1回 ・ 都道府県看護協会災害看護担当者会議 年1回 ・ 都道府県看護協会教育担当者会議 年1回 ・ WLB 地域推進連絡会議 ・ 都道府県看護協会会員名簿管理担当者会議 年1回 ・ 全国准看護師代表者会議 未定 ・ 都道府県看護協会訪問看護担当者会議 年1回 ・ ナースセンター事業担当者会議 年1回 ・ 防災訓練 年1回 ● 要望、提言、情報提供等 ● 看護職の WLB 推進ワークショップの開催 ● 看護職の WLB 推進フォローアップワークショップの開催 	345

	4) 教育研修等への参加・協力	● 学会、看護サミット、教育研修、セミナー等への参加・協力	
--	-----------------	-------------------------------	--

6. 施設の貸与に関する事業

	事 業	内 容	予算額 単位(千円)
施設貸与	1) 公益目的事業 2) 収益事業	● 学生セミナー等他団体への貸し出し ● 空きスペース貸付事業	

7. その他本会の目的を達成するために必要な事業

目 標	事 業	内 容	予算額 単位(千円)
7-1) 組織会員の強化	1) 会員数の増加・拡大 2) 支部事業との連携及び支援	● 入会率 50% (会員数／就業者数) をめざす ● 入会の普及・拡大 ・ 入会 PR 用 CD 版の活用促進 ・ ホームページの更新 ・ 入会案内の配布 ・ 会員ハンドブック (定款・細則掲載) の配布 ・ 県看護協会ガイドの配布 ・ 各支部役員会への参加: 支部と連携した普及活動 (会員委員) ・ 未加入施設への協会活動の PR ・ 看護賠償責任保険の PR ● 新規採用看護職のサポート ● 看護管理者及び教育責任者への呼びかけ ● 退職会員への加入継続の働きかけ ● 各支部との情報交換及び連携強化 ・ 支部長会・支部役員会・研修会等で新規加入促進等について情報交換 ● 支部事業活動費の交付	144 3,475
7-2) 会員サービスの充実実	1) 会員への情報提供	● 教育研修関連情報の提供 ・ 別刷「平成 24 年度教育計画」の配布 ● 広報誌「あかね雲」の配布 (年 5 回以上) ● 取材活動、情報提供 ● 看護職賠償責任保険制度の周知 ● ホームページのリアルタイム更新	3,186 150
7-3) 円滑な組織運営	1) 諸会議の開催 2) 会員登録管理・運用 3) 会員の福利厚生 4) 運営体制の整備 5) 職員の資質向上	● 通常総会 平成 24 年 6 月 2 日(土) ビッグハート出雲 ● 理事会 年 6 回以上 ● 常務理事会 年 6 回以上 ● 3 職能委員会 ● 常任委員会 ● 特別委員会 ● 合同委員会 年 1 回 ● 日本国看護協会総会代議員・予備代議員研修会 年 1 回 ● 会員登録管理システム (JNAS) の運用・管理 ● 会員からの会員登録に関する照会への対応 ● 表彰・各受賞候補者の推薦 ● 災害・慶弔見舞 ● 公益社団法人移行後の新定款による諸規定の整備と規定集の改訂。 ● 人権・同和問題を考える女性のつどい ● 人権問題職場研修会	1,900 1,400 1,422 1,901 674 935 2,908
7-5) 広報・渉外活動	1) 広報活動	● ホームページ、あかね雲等による広報活動 (再掲) ● 取材依頼への対応	

	2) 行政機関・関係団体との連携推進	●女性団体の一員としての活動 ●島根県助産師会等関係団体との連携・協力	
7-8) 「看護の心」 普及促進	1) 「看護の日」記念のつどい開催（再掲） 2) 1日看護学生・看護体験 3) 看護の出前授業の実施	会 場：くにびきメッセ 国際会議場 開催日：平成 24 年 5 月 12 日（土） 特別講演： テーマ「アクアス裏話～命の重さを感じながら～」 講 師：三島有紀氏 しまね海洋館アクアス主任獣医師 オープニング：新人看護職員のリレートーク ～忘れられない看護エピソード～ ・同時開催：一日まちの保健室など ●看護への理解を深めるため中学生・高校生を対象に看護学校や病院での看護体験 ・開催時期：平成 24 年 6 月～ ・体験パンフレットの作成・配布 ・報告まとめ ●看護の出前授業（高校生・中学生対象）	556 12
7-9) 高校生への 看護職の理解	1) 高校生のための進学ガイダンス	●看護への理解を深め看護職になるための情報提供、看護師養成機関への入学促進を図る ・県内高校での看護進学ガイダンス ・県内中学校・高校での看護出前授業 ・電話等による進路相談対応、ホームページによる広報	48

報告事項

平成 24 年度収支予算

公益社団法人になり、事業計画及び収支予算は理事会での承認事項となり、通常総会では報告事項となりました。今後理事会では、当初事業計画になかった新規事業の開始や予算執行状況を見ながらタイミングリーに補正予算を編成して、事業展開をすることになります。

(単位：千円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
事業活動収支の部	17,473	△ 2,063	19,536	
事業活動収入	396,715	373,616	23,099	
特定資産運用収入	200	200	0	退職・施設整備積立金利息、T&Dホールディングス株式配当
特定資産利息収入	200	200	0	
会費等収入	72,585	58,475	14,110	
会費収入	68,185	54,075	14,110	会員 5,245名 ×@11,000×5,245 ×@2,000× 5,245
入会金収入	4,400	4,400	0	入会者 440名
事業収入	311,882	304,272	7,610	
事業収入	19,855	15,036	4,819	受講料収入
委託金収入	45,498	41,351	4,147	島根県、日看協委託事業
衛星通信協力金収入	690	400	290	衛星研修、インターネット研修協力金
介護保険利用料収入	160,140	161,813	△ 1,673	訪問看護ステーション事業収入
健康保険利用料収入	77,280	76,690	590	訪問看護ステーション事業収入
居宅介護利用料収入	5,419	5,970	△ 551	訪問看護ステーション事業収入
その他の利用料	3,000	3,012	△ 12	訪問看護ステーション事業収入
補助金等収入	9,341	8,425	916	
補助金収入	1,375	175	1,200	島根県、松江市（小児看護学会）
助成金収入	7,966	8,250	△ 284	日看協助成事業
負担金収入	0	0	0	
寄付金収入	500	0	500	個人、法人等からの寄付金
雑収入	1,909	2,244	△ 335	
受取利息収入	41	303	△ 262	預金利息
雑収入	1,868	1,941	△ 73	大同生命手数料、賃室収入、自動販売機手数料、電柱敷地料他
他会計繰入金収入	298	0	298	
事業活動支出	379,242	375,679	3,563	
事業費支出	365,054	363,620	1,434	
役員報酬支出	2,100	2,625	△ 525	会長報酬
職員給料支出	111,664	108,421	3,243	役職員給料
臨時雇用賃金支出	24,990	27,489	△ 2,499	研修会等臨時雇用職員、訪問看護ステーション非常勤職員賃金
職員手当支出	64,752	73,831	△ 9,079	役職員通勤手当、賞与他
退職給付支出	6,253	5,340	913	職員中小企業退職者共済掛け金、退職者2名
福利厚生費支出	29,584	29,991	△ 407	役職員社会保険料、職員健康診断他
委員会支出	0	0	0	
旅費交通費支出	20,952	17,809	3,143	研修講師等旅費、委員会活動旅費、各種事業の協力員等旅費他
通信運搬費支出	6,000	6,197	△ 197	郵便切手、レターパック、電話料他
消耗什器備品費支出	880	1,495	△ 615	訪問看護ステーション医療用具他
消耗品費支出	10,000	7,159	2,841	コピー用紙、ファイル等事務用品他
修繕費支出	4,326	2,682	1,644	地下灯油タンク修繕、電気計器盤取替工事他
広告宣伝費支出	528	308	220	新聞広告
印刷製本費支出	7,408	6,737	671	研修計画、各種研修報告書、封筒他
燃料費支出	4,278	3,700	578	訪問看護ステーション訪問車両燃料
光熱水料費支出	5,004	3,557	1,447	電気、水道、冷暖房用灯油代他
使用料及び賃借料支出	27,000	24,512	2,488	リース物件リス料、他施設会場使用料
図書新聞費支出	670	815	△ 145	書籍代、新聞代
保険料支出	2,729	2,672	57	建物火災保険、訪問看護車両任意保険他

諸謝金支出	17,553	19,497	△ 1,944	研修講師謝金
渉外費支出	770	251	519	訪問看護利用者の供花、見舞金他
食糧費支出	1,808	1,950	△ 142	研修講師、協力員等昼食代、委員会昼食代他
租税公課支出	1,268	1,674	△ 406	別館固定資産税、訪問看護車両自動車税
負担金支出	1,508	1,696	△ 188	研修参加費、加入団体年会費他
助成金支出	725	1,000	△ 275	がん専門看護師等緊急育成事業の授業料助成
寄付金支出	40	130	△ 90	大災害時等の寄付金
委託費支出	9,900	6,533	3,367	機械警備、清掃業務等委託料
支部会費支出	0	0	0	
リサイクル料支出	70	120	△ 50	訪問看護車両
衛生材料費支出	666	1,524	△ 858	訪問看護ステーション事業経費
雑費支出	1,628	3,905	△ 2,277	口座振込手数料、小切手取扱手数料他
科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
管理費支出	13,890	12,059	1,831	
役員報酬支出	1,600	1,125	475	会長報酬、非常勤理事報酬
職員給料支出	4,024	4,002	22	役職員給料
臨時雇用賃金支出	0	0	0	
職員手当支出	1,732	1,650	82	役職員通勤手当、賞与他
退職給付支出	0	60	△ 60	職員中退協掛金
福利厚生費支出	983	1,117	△ 134	役職員社会保険料、健康診断料他
総会費支出	1,900	1,808	92	定期総会開催経費
理事会費支出	1,400	1,503	△ 103	理事会、常任理事会、監査会経費他
委員会支出	0	0	0	
旅費交通費支出	800	600	200	日看協総会予備代議員参加旅費他
通信運搬費支出	1	10	△ 9	切手代
消耗什器備品費支出	0	0	0	
消耗品費支出	5	22	△ 17	コピー用紙
修繕費支出	0	0	0	
広告宣伝費支出	0	0	0	
印刷製本費支出	10	0	10	印刷物代
燃料費支出	0	0	0	
光熱水料費支出	10	0	10	光熱水料費
使用料及び賃借料支出	0	50	△ 50	
図書新聞費支出	0	0	0	
保険料支出	0	0	0	
諸謝金支出	0	2	△ 2	
渉外費支出	10	0	10	見舞金他
食糧費支出	10	50	△ 40	昼食代他
租税公課支出	1,400	0	1,400	消費税、法人税、固定資産税
負担金支出	0	0	0	
助成金支出	0	0	0	
寄付金支出	0	0	0	
委託費支出	0	50	△ 50	登記等業務委託料
支部会費支出	0	0	0	
雑費支出	5	10	△ 5	口座振込手数料
他会計繰入金支出	298	0	298	
投資活動収支の部	13,095	△ 1,700	△ 11,395	
投資活動収入	3,853	56,800	△ 52,947	
特定資産取崩収入	2,653	56,800	△ 54,147	
研修センター運営積立預金取崩収入	0	55,000	△ 55,000	
退職積立預金取崩収入	2,653	1,800	853	退職者2名
施設整備積立預金取崩収入	0	0	0	
施設整備積立資産取崩収入	0	0	0	
固定資産売却収入	1,200	0	1,200	
建物売却収入	0	0	0	
建物附属設備売却収入	0	0	0	
構築物売却収入	0	0	0	
車両運搬具売却収入	0	0	0	
什器備品売却収入	0	0	0	
訪問看護積立預金取崩収入	0	0	0	

	敷金・保証金戻り収入	1,200	0	1,200	訪問看護ステーションやすらぎ分
	投資活動支出	16,948	58,500	△ 41,552	会員 5,245名 ×@2,000×5,245
	特定資産取得支出	10,490	0	10,490	
	研修センター運営積立預金取得支出	10,490	0	10,490	
	退職積立預金取得支出	0	0	0	
	施設整備積立預金取得支出	0	0	0	
	施設整備積立資産取得支出	0	0	0	
	科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	固定資産取得支出	6,458	58,500	△ 52,042	
	建物取得支出	0	55,000	△ 55,000	
	建物附属設備取得支出	0	0	0	
	構築物取得支出	0	0	0	
	車両運搬具取得支出	6,000	3,500	2,500	訪問看護車両 5台購入
	什器備品取得支出	458	0	458	別館 移動用放送設備、OHC
	建設仮勘定支出	0	0	0	
	建 物	0	0	0	
	建物附属設備	0	0	0	
	構築物	0	0	0	
	車両運搬具	0	0	0	
	什器備品	0	0	0	
	訪問看護積立預金取得支出	0	0	0	
	敷金・保証金支出	0	0	0	
	財務活動収支の部	0	0	0	
	財務活動収入	0	0	0	
		0	0	0	
	財務活動支出	0	0	0	
		0	0	0	
	予備費	0	0	0	
	当期収支差額	4,378	△ 3,763	8,141	
	前期繰越収支差額	0	0	0	
	当期繰越収支差額	4,378	△ 3,763	8,141	

選　　挙

平成 25 年度

公益社団法人日本看護協会通常総会の代議員・予備代議員の選出について(案)

公益社団法人日本看護協会は、平成 23 年 4 月から新たな公益社団法人に移行しました。

日本看護協会の代議員・予備代議員の選出は、島根県に委託されておりその方法は選挙によります。平成 23 年度から日本看護協会の通常総会の代議員数は 750 人となり、代議員数は総会の前々年度(平成 22 年 12 月末日)の会費納入者を基礎に算出されます。

島根県看護協会は 5,238 人で代議員数は 6 名です。選出基準は保健師 1 名、助産師 1 名、看護師 2 名、准看護師 1 名とし、5 名を超えるものは職種を問わないとなっています。平成 22 年 2 月理事会において職種を問わない 1 名を看護師とする旨が承認されましたので下記のとおり選出しています。

(1) 平成 25 年度日本看護協会代議員候補者

職　　種	氏　　名	施　設　名
保　健　師	今岡　きみ子	県央保健所
助　産　師	吾郷　美晴	島根県立中央病院
看　護　師	津島　照美	松江赤十字病院
看　護　師	栗原　由美子	個人会員
看　護　師	三代　美知子	公益社団法人島根県看護協会
准　看　護　師	浅草　友香	出雲市民リハビリテーション病院

予備代議員についても選出基準に基づき代議員と同数選出します。

(2) 平成 25 年度日本看護協会予備代議員候補者

職　　種	氏　　名	施　設　名
保　健　師	森本　幸子	個人会員
助　産　師	三瓶　まり	島根大学医学部看護学科
看　護　師	谷口　真理子	済生会江津総合病院
看　護　師	長谷川　千代美	町立奥出雲病院
看　護　師	今田　眞美	大田市立病院
准　看　護　師	小原　十美江	加藤病院

特 別 講 演

日 時：平成 24 年 6 月 2 日(土) 13:00 ~ 14:30

場 所：ビッグハート出雲 白のホール

テーマ：「災害時における看護

－東日本大震災から考えること－」

講 師：黒田 裕子 氏

【プロフィール】

NPO法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長
NPO法人日本ホスピス・在宅ケア研究会 副理事長
NPO法人災害看護支援機構 副理事長
平成5年6月 宝塚市立病院副総看護師長を退職
(主な著書)
「災害看護一人間の生命と生活を守る」メディカ出版
ナーシング・グラフィカ EX 災害看護 メディカ出版
その他多数

《メモ》

ホットひといき

看護1日体験に参加された中学生・高校生の皆さんがこんな素敵なお句を作ってくださいました。

看護師さん 大変だけど ステキです

たくさん 笑顔と知識を ありがとうございます

笑顔はね 心をつなぐ 素敵な魔法

助けたい みんなの命 私の手で

将来の 夢が決まつた 頑張ります

ふれてみて 改めて知る 生の重み

夢叶え また言われたい ありがとうございます

ありがとう この体験は 宝物

男でも なつてやるぜ 看護師に

夢に見た 白衣の制服 着られたよ

INFORMATION インフォメーション

平成24年度看護職の ワーク・ライフ・バランス推進ワークショッププログラム

開催日:平成24年8月1日(水)2日(木)2日間

会 場:島根県看護研修センター

参加者:ワークショップ参加施設WLB推進プロジェクト
労働局、県協会WLB推進委員会委員、
ナースセンター職員
就業支援相談員、看護相談員、公開参加者(是非ご参加下さい)

内 容

- 事業概要の説明
- WLB実現のためのアクションプラン
- WLB推進のために使える労働基準法
- 平成23年度の取り組み報告
- WLBの基本的考え方・インデックス調査データー分析
アクションプランの立案
- 個別ワーク(各施設ごと)
- 発表・討議・意見交換、全体討議・総評、
今後の事業実施手順

平成24年度 公益社団法人島根県看護協会通常総会

開催日時:平成24年6月2日(土)

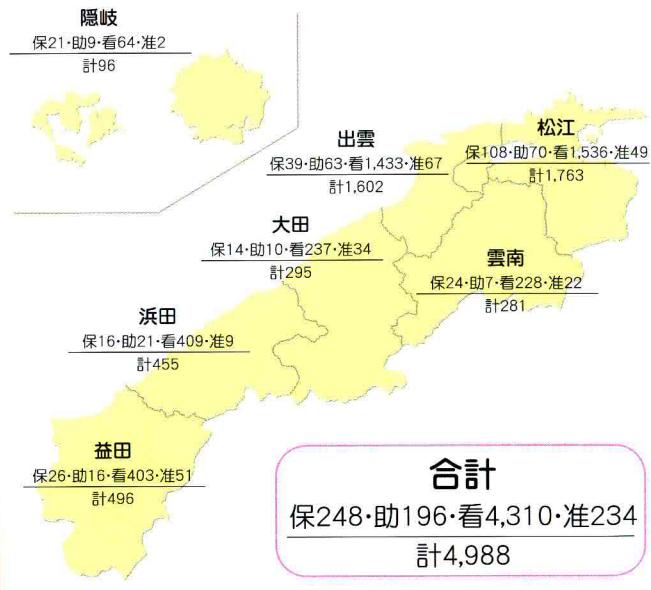
受付8:45~開会9:15~閉会12:00

会 場:出雲市 ビックハート出雲

特別講演:災害時における看護~東日本災害支援~

講 師:黒田裕子氏

支部別・職員別会員数(合計) (平成24年4月20日現在)



編集後記

新年度が始まり、フレッシュな新人Nsが就職してきました。ウキウキするような春の陽気の中で、何か新しいことにチャレンジできたらと思います。

4月には看護研修センター別館が完成したので、広報委員会も内覧会に参加しました。

受講者の皆さんのが快適に学べるような配慮がされています。是非たくさんの研修を受講してください。

広報委員会では読者の皆様のご意見やお考えを誌面に反映させたいと思います。取上げて欲しいテーマや提案等がありましたら島根県看護協会事務局までお送り下さい。

E-mail: shimakk@carrot.ocn.ne.jp

